



2021年4月27日

各 位

会 社 名 サンデンホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役 社長執行役員 西 勝也
(コード番号 6444、東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 執行役員 財務経理本部長 秋間 透
TEL (03) 5209-3296

事業再生 ADR 手続における第 3 回債権者会議の続会の開催等に関するお知らせ

本日開催されました、事業再生 ADR 手続における第 3 回債権者会議（事業再生計画案の決議のための債権者会議）の続会について、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社及び一部の当社子会社（以下、総称して「当社ら」といいます。）は、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生 ADR 手続」といいます。）の下で事業再生に取り組んでおります。

2021年3月22日付「事業再生 ADR 手続における第 2 回債権者会議の再々続会の開催等に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、お取引金融機関様において、当社らの作成した事業再生計画案をご検討いただいておりますが、当該手続のために、若干の追加期間を要する状況です。

そのため、本日開催の第 3 回債権者会議（事業再生計画案の決議のための債権者会議）の続会において、第 3 回債権者会議の再続会を開催することにつき、お取引金融機関様のご承認をいただきました。

当社らは、引き続き、当社らの事業再生計画案についてお取引金融機関様のご理解を賜るよう努めてまいります。

事業再生 ADR 手続に関する今後のスケジュールは以下のとおりです。

第 3 回債権者会議（事業再生計画案の決議のための債権者会議）の再続会

2021年5月7日予定

以上